

事後評価シート

コード 6-5-10	事務事業名 妊婦歯科健康診査事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	---------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 妊娠中は歯科疾患が増加することが多く、また、産後も受診困難なために疾患が放置されやすいことから、歯科疾患の予防や治療の動機付けを行うことは大切である。さらに、家庭における健康づくりの中心となる母親に対して、歯科保健指導を実施することにより、家族への波及効果も期待できる。この事業では妊婦の歯科疾患の早期発見、早期治療を図るとともに妊婦自身の健康、歯科保健意識や健康感の向上を図ること及びかかりつけ歯科医の定着をうながすことを目的とする。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 対象者全員に対し、妊娠届出時(母子健康手帳発行時)に案内を配布する。指定歯科医療機関に個別に予約を取り、受診する。(1) 歯科健康診査 (2) 歯科保健指導 平成14年度まで集団方式、15年度以降は委託により個別方式で実施	根拠法令等 母子保健法 市要領
	事業開始時期 平成 9 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

評価指標の設定	活動指標名 受診券配布数	活動指標の考え方(定義) 妊娠届け出数
	成果指標名 1次 受診者数	成果指標の考え方(定義) 1次 受診券使用者数
	1次 経産婦受診者数	1次 第2子、第3子目の妊娠時の受診数
	2次 受診率	2次 受診者数/受診券配布数

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)		2,603	2,742	2,782	3,940
	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0
	その他		0	0	0	0
	一般財源		2,603	2,742	2,782	3,940
	所要人員(B)	人	0.1	0.1	0.1	0.1
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	827	833	819	819
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	3,430	3,575	3,601	4,759
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (受診者数)	千円	9	9	9	#DIV/0!
歳入	千円					
活動指標	目標値	人			1,600	
	実績値	人	1,617	1,577	1,615	
活動指標	目標値					
	実績値					
1次成果指標	目標値	人			420	
	実績値	人	376	396	405	
1次成果指標	目標値	人			150	
	実績値	人	135	140	142	
2次成果指標	目標値	%			26	
	実績値	%	23	25	25	

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	指定医療機関外で受診したい。子連れ受診できる医療機関が知りたい。委託医療機関より妊娠後期の受診を減少させていくようにしていかないか。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	集団方式を取っている市が多く、本市とほぼ同様の個別受診方式を行っている市は3市のみである。個別方式のほうが集団方式に比べ受診率は高くなっている。平成16年度実績を他の個別受診方式の市と比較すると当市の利用率と大きな差はない。
	運営上の制約条件・外部要因等	他事業(妊婦訪問、母親学級、マタニティ講演会等)や歯科医師会との連携が必要である。

コード 6-5-10	事務事業名 妊婦歯科健康診査事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	---------------------	--------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 4 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と同程度である	▼	4
	目標の妥当性 3 市が独自に目標を定量的に設定している	▼	
	緊急性 4 今後しばらくの間、少しずつでも継続して実施する必要がある	▼	
2 市が必要とする必要性	法的義務性 2 法律・条例での規定はないが、通達や要綱・要領で実施が規定されている	▼	2 妊婦に限定される健診で、市が指定している歯科医療機関以外のかかりつけ歯科医院で健診している方もいる。
	必要性 1 希望する一部の市民等以外にあまり関係がないサービスである	▼	
	民間との役割分担 3 本市以外の都内で、民間団体が同種・類似サービスを提供している事例がある	▼	
3 内容の適切さ	ニーズ 3 市民(市内)ニーズが明確に把握できており、ニーズに見合ったサービスである	▼	3
	規模・方法の妥当性 3 事業規模や方法は、事業担当部門の独自の考えで適宜見直している	▼	
	公平性 3 直接の対象は、特定属性の特定多数の市民または団体が対象である	▼	
4 実施手続の適切さ	有効性 3 質・水準の改善に積極的に取り組んできているが、成果の向上はあまり期待できない	▼	3
	効率性 2 市直営の中で具体的な計画や目標等に基づきコスト低減に取り組んでいる	▼	
	独自性 5 国・都及び市内には同種の目的を有する他の事務事業はない	▼	
合計			36

	評価結果	判断理由、説明等
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本来は、すべての妊婦が妊娠初期に歯科健診を受診することが望ましい。妊娠初期から受診するよう周知を強化していく必要がある。市民の生活の圏域、市民の生活圏域の広がりなどを考慮して、協力医療機関の確保・連携など、市民が健診を受けやすい環境整備をしていく必要がある。保護者への歯科健康教育の入り口として、健診後の教育・相談等の事業との連携を強化していく。集団健診から個別健診へと切り替えたため、受診者の都合に合わせて最寄りの医療機関で受診することができ、かかりつけ歯科医の定着を促進する事業である。</p>

18年度における改善点	<p>受診票を改定した。(アンケート項目の見直しを行い、フッ化物配合歯磨剤の使用について設問を増やした。) 経産婦(第2子目以降の妊娠)の受診率を上げるための周知方法や、環境の整備など歯科医師会と連携を図りながら検討していく。</p>
-------------	---

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>15年度より、集団検診から個別検診に改正し、サービスの向上だけでなく、事務の軽減を図っている点は評価するが、歯科医については、かかりつけ医を決めているケースが高く、指定医療機関以外での受診を希望する声もあることから、指定医療機関以外での実施(助成制度等)について検討する必要がある。</p>
------	---	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>事業充実の観点から、指定医療機関の拡大について、歯科医師会と調整し、検討されたい。</p>
--------	---	--